

令和5年度 医療従事者業務軽減対策委員会資料 ~業務負担軽減及び処遇改善に資する計画表~

●病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善

外来診療時間の短縮、地域の他の保険医療機関との連携など外来縮小の取組について

| 項目 | 対応方針 | 具体的な取組 | 目標達成年度 |
|----------------------|---------------------------------------|--|------------|
| 地域の他の保険医療機関との連携 | 地域の他の保険医療機関との連携を強化し、病院機能の特性に応じた医療の提供。 | 地域の他の保険医療機関と連携し、退院時の他院への紹介を推進し、外来患者の診療所等への誘導を行う。 紹介受診重点医療機関の指定と体制構築（上半期まで）。 | 令和5年度 |
| 医師会や東広島市等の関係機関と協力する。 | 救急医療の受診方法について市民啓発を行う。 | 病院と診療所の役割分担、診療体制や受診にあたっての留意点の情報提供を充実させる。→一次救急公示から二次救急公示のみへのシフト | 対応済（今後も継続） |
| 開業医からの紹介 | 外来受診はできるだけ情報提供書を付けて予約を取っていただく | 紹介状作成時は、地域連携を通じて予約を取っていただくようにクリニックに働きかける。 | 令和5年度 |

医師事務作業補助者の配置による病院勤務医の事務作業の負担軽減について

| 項目 | 対応方針 | 具体的な取組 | 前年度目標達成年度 |
|----------------|---|---|------------|
| 医師事務補助者の雇用促進 | 医師事務補助者の雇用確保、増員により、現在外来補助やサマリー作成補助を行えていない医師に対しても補助を行う体制を構築する。 | 応募から採用面接までの時間短縮（良い人材の早期確保）柔軟な勤務時間、勤務線表による採用（週40時間等） | 対応済（今後も継続） |
| 医師事務補助者の定着 | 医師事務補助者のスキルアップを図る。 | 医師事務作業補助者資格試験の受験を奨励し賃金単価増のキャリアパスを周知する。 | 対応済（今後も継続） |
| 医師事務補助者の離職防止 | 医師事務作業補助者の労働環境の改善を図る。 | 医師事務作業補助者の離職防止に向けてアンケート・面談を行い労働環境の改善を図る。 | 令和5年度 |
| 医師事務補助者配置の均てん化 | 医師事務作業補助者を不足部署へ配置する。 | 勤務医にアンケートを実施し、医師事務補助者をより勤務医のニーズに合った配置、業務分担になるよう検討を行う。 | 令和5年度 |
| 医師の事務作業軽減① | 診断書の作成補助対象文書を増やす。 | 原則として全ての文書を医師事務作業補助者が作成補助できるような体制を整える。一手書き文章の作成補助拡大 | 対応済（今後も継続） |
| 医師の事務作業軽減② | 退院サマリーの作成補助のスキルを上げる。 | 専門研修等によりスキルアップをはかり迅速かつ精度の高いサマリー作成補助を行う。 | 対応済（今後も継続） |

病院勤務医の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善について

| 項目 | 対応方針 | 具体的な取組 | 前年度目標達成年度 |
|-------------------------------|--|---|------------|
| 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施。 | オンコール待機も含め、2夜連続での割り当てをしない。 | 当直、オンコールのスケジュールを作成する際は配慮を行う。 | 対応済（今後も継続） |
| 当直翌日の業務内容に対する配慮。 | 当直翌日の勤務中に十分な休憩が取れるように配慮。救急当番日の当直中も休憩時間を確保し、翌日の負担を軽減する。 | 専用の休憩室を設ける。 救急当番日は医師の配置を手厚くする。 →翌日年次休暇の推奨 | 対応済（今後も継続） |
| 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の勤務間インターバルの確保。 | 勤務時間管理により一定時間の休憩時間の確保を促進。 勤務時間システムのスムーズな導入を進める。 | 規程の整備、職員への運用周知 勤怠管理システム導入により正確な勤務実態把握に努める。 | 対応済（今後も継続） |
| 交代制勤務の検討。 | 夜間においても日中と同程度の診療を提供する必要があるような状況が恒常的になった場合は検討する。 | 時間外救急外来患者数を把握する。 | 対応済（今後も継続） |
| 時間外勤務の減少 | 時間外勤務内容の見直し | 時間外の患者家族への説明を避けるよう掲示 | 対応済（今後も継続） |

●医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善

| 項目 | 対応方針 | 具体的な取組 | 前年度目標達成年度 |
|-----------------------------|---|---|------------|
| 医療従事者の確保、欠員防止。 | 積極的な採用活動、働きやすい環境づくりの整備。 | 求人サイトを設け、新聞広告・雑誌等へ募集をかけ積極的に採用活動に努める。職員間の円滑なコミュニケーションに努める。 | 対応済（今後も継続） |
| 育児等の諸事情がある職員が安心して勤務できる環境整備。 | 雇用形態や勤務形態が選択可能な制度を活用や、院内保育所の充実を図る。 | ワークライフバランスが充実するよう配慮する。早出、遅出業務にも対応した保育所運営を行う。 | 対応済（今後も継続） |
| 年次休暇の取得促進。 | 年次休暇を5日以上取得する、リフレッシュ休暇も含めた長期休暇取得の促進。 | 院内掲示版、管理診療会議などを利用し、未達成者に対しては取得するよう促す。 | 対応済（今後も継続） |
| 労働時間の適正な管理。 勤務時間システムの運用 | 36協定の遵守、正確な勤務実態把握。 勤務時間システムのスムーズな運用を進める。 | 勤怠管理システム導入による勤務時間管理を行う。随時発生する諸問題に対応する。 | 対応済（今後も継続） |
| 電子カルテ入力作業の軽減化 | アミボイス導入拡充の検討 | 現在導入、使用している部署からの聞き取りを行い、未導入の部署への水平展開を図る。 | 令和5年度 |
| 事務作業の負担軽減化 | RPA導入の検討 | RPA導入により、事務作業の自動化を図る。 | 令和4年度～ |
| 超過勤務の縮小。 | 職員の健康確保と経費節減を図る。 | 職場ごとに月に一度、ノーカー残業マークを設ける。 | 病院全体で検討 |
| 当直体制の変更（薬剤） | 現在、当日8:30～17:15勤務後、17:15～翌日8:30まで当直、8:30～17:15勤務するため32時間拘束している。 | 当日8:30～翌日2:00勤務、2:00～8:30当直後、休日にする。 | 令和5年度 |

令和5年度 医療従事者業務軽減対策委員会資料 ~業務負担軽減及び処遇改善に資する計画表~

●看護職員の負担の軽減及び処遇の改善

| 項目 | 対応方針 | 具体的な取組 | 前年度目標達成年度 |
|--|--|--|--------------------------|
| 看護師、看護補助者、外部委託業務者の業務分担見直し。 | 看護補助者や外部委託業務者で実施可能な業務は、タスクシフトを行う。 | 業務分担や委託業務範囲の見直しを図り、看護師の負担軽減を推進する。 看護補助者の業務基準・業務手順を定期的に見直す。 業務能力維持向上のための研修（機会教育）開催し勤務が維持できるように支援する | 対応済（今後も継続） 令和5年度 |
| 32時間勤務の看護助手採用増による看護補助。 | 雇用形態や勤務形態が選択可能な制度を活用し、採用活動を行う。 | 求人サイトを設け、新聞広告・雑誌等へ募集をかけ採用活動に努める。 | 対応済（今後も継続） |
| 看護事務ワークの活用。 働きやすい職場環境を図り、離職防止につなげる。 | 看護師の事務作業業務の軽減を図る。 一般病棟入院基本料7：1及び急性期看護補助体制加算を維持する。 | パソコン入力等の事務補助を推進する。 電子カルテシステムの効率的な運用や院内ルール等の改善により業務軽減を図る。 | 対応済（今後も継続） 対応済（今後も継続） |
| 院内メッセンジャー増員 | メッセンジャー増員により、看護師だけでなく他の医療スタッフの負担軽減を図る | ナイトアシスタントを導入したことにより午前中に複数人配置している。 また、薬剤の運搬、検査容器の運搬など看護のメッセンジャーだけでなく院内メッセンジャーとして活用し、各部門の負担軽減を図る 安全・効果的に業務が遂行できるように定期的な業務内容・スケジュールの見直しをしていく。 | 対応済（今後も継続） |
| ナイトアシスタントの活用 | 夜間急性期看護補助体制加算の施設基準を取得する | 派遣職員を雇用することで、新たな施設基準を取得すること、加えて準夜勤務者の業務軽減に繋げていく。 | |
| 入院セットの導入 | 入院セットを導入し、寝衣・オムツの管理を業者にタスクシフトすることにより看護師の業務軽減につなげる | 入院セット導入に向けての運用手順を作成する | 令和5年度 |

●医師と医療関係職、事務職員等における役割分担

| 項目 | 対応方針 | 具体的な取組 | 前年度目標達成年度 |
|---|---|---|---------------|
| 特定行為研修修了者の活用 | 特定行為研修修了者が手順書により特定行為を行う。 | 特定行為研修修了者が日勤時はフリーリーストアリの体制になるように計画し医師からの依頼があった場合に特定行為を実践する。 | 令和5年度～ |
| 診療情報管理業務の充実。 | 診療計画の作成や研究がスムーズに行えるようにする。 | 医師から求められる臨床データの迅速かつ確実な提供を行う。 積極的な募集活動を行う | 対応済（今後も継続） |
| 入院説明業務の効率化を図る。 | 窓口、外来、病棟で重複して説明を行っており、改善を行う。 | 入院説明についての動画作成や、各部署での役割分担を明確にする。 | 対応済（今後も継続） |
| RI検査時のために、静脈路を確保しRI検査医薬品を投与する行為、投与修了後に抜針及び止血する行為。 | 令和3年10月から診療放射線技師法が改正され、項目の行為が可能になった。5年計画で日本放射線技師会の700分の抗議の受講と385分の実技の受講で、可能になる。 | 令和4年1月より、側管よりRI検査医薬品を投与する行為、投与修了後に抜針及び止血する行為を実施し済。さらに講義と実技の受講を推進する。 | 放射線科 令和7年度 |
| 医療関係職種の業務範囲見直し | 医師の負担軽減に繋がる研修の受講等 | 計画的且つ積極的に受講していく | 令和6年度 |